（別記）

令和８年度新潟市南区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、新潟平野の中央部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が約 85%以上であり、基盤整備を進めている地区もあることから、土地利用型農業の生産性向上をより一層進めていく必要がある。

約 5,405ha の水田経営面積のうち、水稲が 82%、大豆が 7%、えだまめや食用菊等を中心とした露地・施設野菜が 4%、梨や桃などの果樹栽培が 2%を占めるほか、花き・花木など多種多様な作物が栽培されている。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに、不作付地の拡大も進んでいることから、地域の担い手の確保と担い手への農地集積が課題となっている。

また、主たる転換作物である大豆については肥培管理の不備や、連作障害等により単収が低下していることに加え、年次による作柄の変動が顕著となってきている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

栽培面積及び消費量が全国１位で、新潟県内でブランド化を進展している「えだまめ」をはじめ、ＪＡが主として推進している作物等を中心に高収益作物の導入などを進めていく。

○適地適作の推進

・連作などにより栽培に適さない土壌条件のハウス・農地に対して養液隔離床栽培を導入し、栽培の継続と生産量の確保を図る。

・育苗ハウスの利用や施設化、作型の分散等により自然災害のリスクを軽減する。

○収益性・付加価値の向上

・共同選果機導入による共選体制を構築することで、品質を統一するとともに、ブランド名を設定し、ブランド化を推進する。

・水稲育苗ハウス等を有効活用し、安定した収量の確保、収益増加を図る。

○新たな市場・需要の開拓

・首都圏の実需者や市場出荷において契約栽培を拡大し、販売額安定、向上を図る。

○生産・流通コストの低減

・ＪＡ等関係機関が収穫機械を整備し、農業者・法人に貸し付けることで栽培面積を拡大し、集出荷施設の機械化を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

・当地域でも農家戸数、農業者数が年々減少し、担い手確保などの課題もあり、今後は更に離農が進むことが予測される。南区の水稲単作地帯においては、水田の維持を基本とし、主要な転換作物として大豆等戦略作物の作付を推進することで、担い手への農地の集積、集約化を進め、コスト低減により効率的かつ安定的な農業経営の確立を図る。一方の果樹複合地域については、担い手の有無や転作作物の定着状況に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地や樹園地等へ転換するか検討を推進する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
・ハウスの設置などにより、水稲を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等を毎年行う現地確認で点検し、結果をデータで保管する。また、今後水稲を組み入れる見込みがない圃場などについては畑地化の検討を推進する。
○地域におけるブロックローテーション体系の構築
・連作障害による収量減少等への対応として、関係機関などを通してブロックローテーションを推進する。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

家庭用米は、需要に応じた売れる米作りの徹底を図るとともに、新潟米ブランドの基本となる高品質・良食味米の生産に向けて、1 等米比率 90%以上の生産を目指す。

業務用米は、米価の変動や異常気象のリスク回避を踏まえ低コスト生産を基本とし、中食・外食のニーズに対応した生産と安定取引の推進を図る。

（2）備蓄米

主食用米に替わる作物の一つとして、買入数量に応じた作付けを推進する。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

需要に応じる為の取組の確保及び、地域内の畜産農家等との安定的な需給体制の構築を図るため、認定方針作成者を通じて戦略作物助成を活用して推進する。

また、複数年契約の締結や主食用米から飼料用米への転換を誘導することで、作付面積の確保及び安定供給を推進する。

イ　米粉用米

主食用米からの転換を推進するため、認定方針作成者を通じてコメ新市場開拓等促進事業や産地交付金等の活用を推進して需要に応じた作付けを支援する。

ウ　新市場開拓用米

主食用米の価格が高騰しているが、中長期的な米の需要減少が見込まれている中で、新市場開拓用米の取組を確保することは必要である。その中で、認定方針作成者・集荷業者を通じて、コメ新市場開拓等促進事業や産地交付金等の活用を推進することで、生産者の所得確保及び新市場開拓用米への転換を推進する。

エ　WCS 用稲

主食用米からの転換の一助とするため、地域の畜産農家と連携し、自給飼料の供給拡大及び家畜排せつ物由来の堆肥を水田へ還元する等の資源循環の取組を推進し、WCS 用稲の作付面積の確保を支援する。

オ　加工用米

主食用米との価格差や物価高の影響により、原料の安定供給を望む実需からのニーズは高まっている。そういったニーズに合わせた中で、主食用米からの転換を推進するため、認定方針作成者・集荷業者を通じて、コメ新市場開拓等促進事業や産地交付金（県枠）の活用を推進する。複数年契約の締結や主食用米から加工用米への転換を誘導し、作付面積の確保及び安定供給を推進する。

（４）麦、大豆

土壌改良や排水対策など基本的技術の徹底を図るとともに、ブロックローテーションによる連作障害の回避や有機肥料の施用による地力増進、緩効性肥料等を用いた生育ステージに応じた効率的な施肥により、品質向上と収量の増加を図る。

また、団地化や担い手による土地利用集積を促進することにより、作業効率の向上を図り、さらなる作付面積の拡大やコスト低減を推進するとともに、二毛作など水田高度利用による収益の向上に資する取組を支援する。

（５）地力増進作物

高収益作物（園芸作物）や大豆を導入するための土づくりとして、地力増進作物（クローバー、ソルゴー、ヘアリーベッチ、ライムギ、セスバニア）の作付けを推進する。

（６）高収益作物

地域特産作物である「えだまめ」、「食用菊」、「ねぎ」、「玉ねぎ」、「キャベツ」については、認定農業者を中心とした生産拡大に取り組むとともに、大豆など戦略作物との二毛作による生産を推進し、水田高度利用を支援する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	4359.0	0.0	3879.2	0.0	3879.2	0.0
備蓄米	0.0	0.0	41.5	0.0	41.5	0.0
飼料用米	12.0	0.0	73.9	0.0	73.9	0.0
米粉用米	32.0	0.0	160.0	0.0	160.0	0.0
新市場開拓用米	7.0	0.0	13.8	0.0	13.8	0.0
WCS用稲	5.0	0.0	6.00	0.0	6.00	0.0
加工用米	158.0	0.0	230.0	0.0	230.0	0.0
麦	12.2	9.9	15.0	12.0	15.0	12.0
大豆	370.0	0.0	423.0	0.0	423.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	296.7	0.9	329.5	2.0	329.5	2.0
・野菜	154.7	0.9	178.3	2.0	178.3	2.0
・花き・花木	30.3	0.0	32.5	0.0	32.5	0.0
・果樹	111.7	0.0	118.7	0.0	118.7	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	177.6	0.0	126.0	0.0	126.0	0.0
・景観形成等	177.6	0.0	126.0	0.0	126.0	0.0
畑地化		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	生産性向上取組支援	取組面積	（令和7年度） 362ha	（令和8年度） 370ha
			単収	（令和7年度） 189kg/10a	（令和8年度）210kg/10a
2	大豆・麦	面的集積支援	1ha以上の集積面積 1ha以上の集積率	（令和7年度）基幹 291ha （令和7年度）基幹 79%	（令和8年度）基幹 330ha （令和8年度）基幹 80%
			1ha以上の集積面積 1ha以上の集積率	（令和7年度）二毛7.5ha （令和7年度）二毛 73%	（令和8年度）二毛 12ha （令和8年度）二毛 100%
3	大豆	新規作付拡大支援	拡大面積	（令和7年度） 10.2ha	（令和8年度） 20ha
4	麦	収量向上取組支援	取組面積	（令和7年度）基幹 2.3ha （令和7年度）二毛 9.9ha	（令和8年度）基幹 3ha （令和8年度）二毛 12ha
			単収	（令和7年度） 324kg/10a	（令和8年度） 360kg/10a
5	えだまめ、食用菊、ねぎ、たまねぎ、キャベツ	作付拡大支援	取組面積	（令和7年度）基幹54.7ha （令和7年度）二毛0.8ha	（令和8年度）基幹67ha （令和8年度）二毛2.0ha
6	ＷＣＳ用稲	地域内流通支援	取組率	（令和7年度） 100%	（令和8年度） 100%

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

協議会名：新潟市南区農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上取組支援	1	7,000	大豆	生産性向上の取組を実施すること
2	面的集積支援	1	4,000	大豆・麦	1ha以上の面的集積がなされていること
		2	4,000	麦	
3	新規作付拡大支援	1	3,000	大豆	前年度からの作付面積の拡大分を支援
4	収量向上取組支援	1	9,000	麦	収量向上の取組を実施すること
		2	12,000		
5	作付拡大支援	1	3,000	えだまめ・食用菊・ねぎ・玉ねぎ・キャベツ	認定農業者もしくは認定新規就農者
		2	6,000		
6	地域内流通支援	1	2,000	WCS用稲	地域内の実需者と販売契約を結ぶこと 生産性向上の取組を実施すること

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。